

第1回第四中学校区地元代表者協議会 会議録

1 日 時 令和5年2月10日（金）18時30分～20時30分

2 場 所 置賜総合文化センター203研修室

3 出席者 (1) 委員 14名
(2) 米沢市教育委員会教育長 土屋 宏
事務局 教育指導部長 山口 玲子
教育総務課長 高橋 利明
学校教育課長 植木 修
学校教育課 適正規模適正配置推進主幹 森谷 純
学校教育課 適正規模適正配置推進室長 樋口 進一
学校教育課 主事 田村 美佐保

4 内 容

- (1) 開会
- (2) あいさつ (教育長)
- (3) 自己紹介 (委員および事務局)
- (4) 地元代表者協議会の概要について
- (5) 会長及び副会長の選出
(会長 神尾 潔委員、副会長 今野義春委員、佐藤久一委員、平田博之委員)
- (6) 統合に係る意見書の取りまとめについて
- (7) 協議
 - ①米沢市立学校適正規模・適正配置推進等基本計画について
 - ②地元代表者協議会の進め方について
 - ③統合に向けての意見について
 - ④その他
- (8) 第2回協議会の開催日程について
- (9) 閉会

(7) 協議について

(会 長) 初めに「米沢市立学校適正規模・適正配置推進等基本計画について」説明をお願いします。

《 事務局から説明 》

(会 長) 以上の説明について、質問はいかがか。

《 質問なし 》

(会 長) 次に、「地元代表者協議会の進め方について」説明をお願いします。

《 事務局から説明 》

(委 員) 地元代表者協議会の開催について、6月に統合準備委員会が開催予定となっているが、もし地元代表者協議会が終わらなければ継続してやっていくということでしょうか。

(事務局) 先ほど若干説明させていただいたが、地元代表者協議会のご意見として意見書を頂戴し、それをふまえて次の統合準備委員会の開催と考えているので、同時に並行して実施するということは想定していません。地元代表者協議会の意見書を頂戴した後、統合準備委員会の立ち上げとなるので、目安として6月からと書かせていただきましたが、開催時期が7月になったり8月になったりもあり得えると考えています。意見が出尽くすまで地元代表者協議会は実施させていただくことになるものと考えています。

(委員) この委員会で出てきた意見をベースに進めるということによいか。

(事務局) ベースというよりは、色々な心配ごとや対応してほしいことなどのご意見を、四中学区、六中学区ごとに出していただき、それをふまえた上で統合準備委員会で検討していただくこととなります。例えば、通学について心配があれば、統合準備委員会の通学に関する検討の場において、どうしていくのが子ども達にとって一番いいのかを考えていただくこととなります。もし、地元代表者協議会でこういうやり方がいちばんいいのでないかというご提案があるとすれば、それを意見書に記していただき、そのことも統合準備委員会で検討しながらよりよい形に向かって検討を進めていくというイメージです。

このため、まずは、地元代表者協議会では、忌憚のないご意見をだしていただければと考えています。

(委員) この協議会は、閉校に向けての協議会で、そのあとに別のメンバーによる別の会議に切り替わっていくということか。六中と一緒にというのはわかるのだが。

(事務局) 今のご質問のとおり、地元代表者協議会を第四中学校区と第六中学校区のそれぞれの学区で立ち上げさせていただいたのは、それぞれの学校が閉じていくという前提があるからで、第四中学校を閉校するにあたり、こういった形で閉じてほしいとか、あるいは、四中の学校施設はそのまま新しい統合中学校で使うことになるので当てはまりませんが、他の閉校に伴って校舎を使用しなくなる学校については、その使用しなくなった学校をどのような形で活用してほしいといった考えがあるかもしれないことから、閉校に伴い施設面の意見も出る場合があるのではないかと考えています。

また、閉校に伴って、地区と四中がかかわってきたいろいろなことについてや今後、四中と地区のかかわりがどうなるかということもあるかもしれません。そういったことについても、もし、提案されることがあれば、意見という形で出していただければ、統合準備委員会でも検討していただきやすいと思います。

例えば、部活動は何を用意するのか、あるいはPTA組織はどういうふうに組織するのかなど、1つの学校に必要な様々なことを全て検討していくことになるので、それにかかわる具体的な作業がこの後の統合準備委員会の役割であるというイメージです。

また、会議のメンバーという話がありましたが、基本的に統合準備委員会の構成は、開校する統合中学校の学区となる地区の代表の方、統合中学校を構成する現在の中学校のPTAの代表の方、同窓会、後援会といった組織の代表の方になる予定です。

また、中学校の統合の場合、中学校PTAの方だけでなく学区内の小学校のPTAからも代表の方、小学校の教職員として校長などにも加わっていただく予定です。

一つの小学校から一つの中学校へ進むといった場合の連携の仕方についても、統合準備委員会の中でふれていただけるように進めていければと考えています。

(委員) 基本的には1回解散をして、そのままスライドするという形なのか。

(事務局) 意見書を頂戴した時点で、本協議会は活動を終了し解散となります。

(会長) 次に、「統合に向けての意見について」について説明をお願いします。

《 事務局から説明 》

(会長) 以上の説明について、質問や意見はいかがか。

(委員) 五中と一中の統合について、令和7年度からの統合に向けて今準備が進んでいると思うのだが、その際に校章、校歌などすべて変わることになるのか。それとも、七中と統合した段階で、令和11年度に切り替わるのか。

(事務局) 一中と五中の統合に関しては、一中に五中が統合するという形になり、一中は校名、校章もそのまま令和7年度以降も過ごすこととなります。そして、令和11年度の(仮称)東中の開校に向けて、校名の変更や校章変更の準備を進めていくこととなります。

(委員) それらをふまえて、四中と六中については、校章や校歌、その他いろいろなことがどういった形で統一していくのか。他の小学校、中学校はどちらかというところ吸収合併のようになっているので、今回は新たな試みですべて一緒になってつくらなければならないと思う。そういった点をみんなで取りまとめていかなければならないと思っている。PTAとすれば、六中と四中のPTA会費の集め方も違うと聞いている。四中の場合だと在校生からいただいているが、六中は地域の方からもいただいていると聞いている。こういった取扱いも違うと思うので、そういった点も統合準備委員会の中で検討すると思う。その点について、みんなで認識しておいていただきたい。

また、通学に関して、四中では「安全ロードマップ」というのを設けて、どこが危ないかというのを確認しているが、その点も含めて、みんなで意識確認をしていきたい。特に四中では、大変問題になっているのが、高速道路から国道13号にでるところは、信号もなく、止まれの標識もないところがある。信号を設置するよう要求しているが、その手前に信号があるから設置できないといったこともあり、安全面の部分もみなさんに理解いただきたい。

あと、統合にあたって、当然、クラスの人数が増えるということで、教師の数

も増えるということが出てくると思うので、四中、先生の数がだいぶ減っているということで、いろいろ苦勞するところもあるようなので、なるべく先生の配置が多くなるように、みんなで話し合っただけだと思います。

(事務局) 今おっしゃったように、新しい学校で立ち上げることになる組織、あるいは新しい学校で使うものなどについては、統合準備委員会で具体的な検討を進めていくこととなりますが、ある学校の後援会組織では会費をいただいているというお話だったが、別の学校ではそういう働きかけをしていないところもあるとなると、そういった組織自体を新しい学校で立ち上げるかどうかということについても検討が必要になってくるのではないかと思います。どちらかに合わせるということが難しいときは、そういった組織はつukらないという選択もあるのではないかと思います。そういった点について、もし、地元代表者協議会として、こういった方向で検討してもらいたいという提案があれば、地元代表者協議会の意見として出していただいてもよいと思います。

また、PTA組織についても、こういった形のPTA組織があればよいのではないかという思いがある場合、そういった趣旨を意見書の中に入れていただければ、全く問題ないと考えています。それを協議会の総意として出していただければ、後の統合準備委員会で具体的な検討作業を進める際に、その意見もふまえた協議検討が行われることになると思います。

また、通学の際の安全についても、中学校では正式な通学路という概念はとっていませんが、子どもたちが通学している中で、安全かという点検や確認は必要になるかと思えます。全然違う危険なところを通って事故にあってしまっは大変なことなので、そういったところも統合準備委員会の部会の中で役割を担って検討していただく必要があると考えています。

教員の配置数という話がありましたが、統合したとしても四中生については、引き続き（仮称）北中の校舎として使用する四中施設で過ごしていくこととなります。六中の子どもたちにとっては、校舎が変わり教育環境も新しくなるので、少し不安もあるかと思えます。その不安を交流事業をとおしてできるだけ払拭していきたいと思っています。

また、教員の数は、学級数に応じてという法律の決まりがありますが、統合にあたって、今まで統合した小学校、中学校においては、統合に伴いスクールバスなどの交通手段が加わってくることから、教育支援員という職員を新たに配置して対応しています。ずっとというわけではありませんが、統合して通学がうまくいくまでの期間として2年くらいを想定しており、生徒が安全に通学できるように、統合した学校に支援員を配置して、子どもたちの不安を取り除けるようにしていきたいと考えています。

(委員) 同窓会では、昨年12月に1回、このような集まりをさせていただいた。学校を閉じるにあたってという話になるのだが、四中という学校がなくなること、みんなが慣れ親しんだ校歌、校旗、スローガンなどがすべてなくなるということで、それを同窓会としては、ここが四中であった証というものを残せるようにお願いしたいということをお話しさせてもらったところである。

例えば、グラウンドの片隅に、石ぼくに校歌を彫ってもらおうといったこと、それがいいか悪いかは別としてそういうことをしていただかないと卒業生としての思いがどこに行くのかということも話しさせてもらった。当然、そういうことをすれば、お金がかかるわけなので、そういう費用も市の予算として計上していただきたいというお願いをした。

私は、統合の話聞くのが2回目になるので、その辺のところはわかっているが、今日初めて来られた方は、たぶん初めてで何が何だかわからないというところもあると思うので、自分の地区に置きかえていただいて、今無くなっていくとするところ、こういうところがどうなるのかというふうに考えていただくと、次回以降の意見の集約が楽になると考えられるので報告させていただいた。

(会長) 私もちよっと驚いたんですが、原案がないんですね。閉じるにあたって、ここはこういうふうになりません。校歌はこうなりますといった原案がないので、意見が散乱するような気がする。原案は、いつ私たちに出るのか。

(事務局) 原案をという話がありましたが、基本的に学校を閉じていくにあたって、具体的に、何かをどう残していくかということは、この地元代表者協議会の直接的な検討項目ではないと捉えています。具体的ところは、統合準備委員会での検討項目になると考えています。

ただ、こうした方がいいのではないかという思いがあれば、地元代表者協議会の意見として意見書に記していただければと思います。

今、同窓会長さんにおっしゃっていただきましたが、同窓会の方々への説明会のときにご質問いただき、お答えさせていただきました。当然、それぞれの学校の足跡というものを後々に残すということは重要な取組みではないかと考えています。そうしようとした場合、どういった形がいいのかなどについて、統合準備委員会の検討項目として協議していただくことを想定しています。

(会長) そうすると、閉校にあたって、我々が部会をつくったり、別個の会議を設けたり、そういう中で意見を取りまとめてほしいという趣旨なのか。だとすると、すぐ論じなかった場合はどうなるのか、何も提案がなかったからというふうにならないだろうか。そのためには、やはりいろいろなことを経験されているわけなので、原案を出していただき、それをもとに、どうしましょうとか、どう思いますかとか、どんなことを考えていますかなどを話し合うためにも、そういう原案が必要でないでしょうか。みなさんどうでしょうか。

(委員) 私もびっくりしている。統合に向けてということが頭にあったのに、今、閉校に向けてどうするんですかという話になっているようで、全然わからなかった。その辺の説明が不足していたのかなという感じがする。スケジュールを見ると、閉校しますということについては、それはそうだよなということは頭の中にはあった。

でも、今、議長がお話されたように、そういうことを言わなければ、何もやらないと決まってしまうようなことなのかとびっくりしたところだ。そのへんをふまえて、皆さんともうちょっと議論しなければいけないのかなと思ったところです。

(会長) 原案がないという方向なので、時間的な制限はあると思うが、この場でできる限り自分の悩みや疑問を出していただき、いい方向にもっていきたいと思うので、ご協力をよろしくお願ひしたい。

(事務局) ご意見として頂戴したいのは、第四中学校の閉校と2校の統合による新たな統合中の開校にあたって、まずは四中を閉じていくということに関して、今の四中にあるもので残したいものがあるとすればそれはどのようなものかといったことや四中を閉じることでご心配なことがあれば、それを出していただきたい。ほかの学区でだされた意見の中には、学校が閉じた後、それまで取り組んできた地区の行事とのかかわりはどうなるのだろうかといったご意見やご質問を頂戴したところです。

また、統合に向けてということで、新しい中学校になった場合の通学がどうなるのかとか、部活動がどうなるのかといった子どもたちの学校生活にかかわることが新しい統合中学校ではどうあってほしいといったご意見などを頂戴したいと思っています。非常に広い範囲にはなりますが、様々地域の方のご意見を頂戴したいと思っています。

なお、統合に向けた具体的な検討は、この地元代表者協議会の後に開くことになる統合準備委員会の方で取り組んでいただきますので、地元代表者協議会では委員の皆さまそれぞれのお立場や地域からの御意見をいただけたらと思っています。

(委員) 六中の方で1回目の地元代表者協議会が終わったとお聞きした。どんな意見がでたのかという議事録とか参考資料とかは配られていない。六中の方では、どんな意見があったのか。その資料はないのか。

(事務局) 現在、四中校区、六中校区に同時期に地元代表者協議会を開かせていただいておりますが、第1回目については六中学区の協議会においても事務局から説明をさせていただきながら、色々なご質問をいただきそれにお答えしたところです。本格的な協議は2回目以降というようなことになっています。六中学区の場合、広幡、六郷、塩井、窪田の4地区からの代表の委員で構成しており、統合した後の通学距離が遠い、閉校後の六中の校舎やグラウンドをどう使うのかといったご意見を頂戴したところです。

会議録については、第1回目の本日の会議で協議いただいた内容を次回会議の前に委員の皆さまにお送りしてご覧いただいた上で次回会議において確認していただ

く予定です。

今、六中学区の話し合いの内容を資料としてほしいということでしたが、六中学区の会議録について、次回の六中学区地元代表者協議会で承認いただいた後であれば参考資料としてお持ちするのは可能ですが、それを経ないと、事務局のメモということではかないので、提供は難しいところです。これは、四中学区の会議録を六中学区で見たいという場合も同じようなこととなります。そのようなタイミングでよければ六中学区の方にもお話をさせていただいて、次回以降のいずれかの会議で提供させていただければと思います。

(委員) 次回の開催にあたり、あとで資料を各委員に郵送して下さるということだったが、それを事前に目をとおして自分の意見をもってくればいいのか、それとも地区や地区内の意見も聞いて、それらの意見を持ちよった方がいいのか、どちらがいいのか。

(事務局) ここにお集まりの皆さんは、地区の様々な団体の代表の方や、何らかの役を担っていただいている方々だと思います。PTAの代表の方も同窓会の方も同じだと思いますので、ぜひ、この会議で見聞きしていただいたことを持ち帰っていただき、それぞれの所属されているところで、こんなことがあったと話していただき、意見交換などをしていただいた上で、次回以降の会議に参加いただければと思います。

(会長) 全体的に、やはり原案というか、ここに入っていない給食センターとか巷で論議されている、例えば、通学路とか、四中が開校してどう整備拡充されていくのかなどという具体的な案が入っていないのが気になる。

(委員) それは、統合準備委員会で話をすることで、今はそこにこだわるのではなく、大まかなこと、例えば、校歌をどうするかなどという疑問点だけをだしていただければいいのでないか。そして、それをまとめるのが統合準備委員会なのであって、原案をつくっていくのが、私たちだと思うので、そこにとらわれる必要はないんじゃないかと思う。

(会長) わかりました。皆さんから意見はありませんか。なければ、そのようにしたいと思います。それでは、「その他」について何かありますか。

(委員) 3番目の「統合に向けての意見について」のまとめはどうなりますか。「その他」をやってから今の3番の部分をまとめることになりますか。それとも今の3番の部分をまとめてから「その他」をやることになりますか。

(会長) 皆さんどうでしょうか。

(事務局) 意見について、今の時点で確定的なものがあればその部分をまとめていただいても結構ですし、今日の時点では意見を出した状態で終わりということであればそれでも結構です。どちらでも大丈夫です。

(会長) それでは、今日出された意見を事務局でまとめもらうということをお願いしたい。他に質問はいかがか。無ければ、以上で協議終了とする。